

令和2年度第1回八潮市総合教育会議 議事録

開催日時	令和2年5月11日(月) 午前10時00分から午前11時25分まで	開催場所	八潮市役所 別館 B会議室
出席者 (敬称略)	(市長) 大山 忍 (教育長) 石黒 貢 (教育長職務代理者) 加藤 正道 (教育委員) 木下 史江 (教育委員) 高橋 洋一 (教育委員) 田口 理恵		
欠席者 (敬称略)	なし	傍聴者数	2人
審議内容及び審議結果の概要	<p>令和2年度第1回八潮市総合教育会議</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. あいさつ 3. 議 事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 南部地区の児童・生徒数の増加への対応について 4. 閉 会 		
提供資料	<p>令和2年度第1回八潮市総合教育会議 次第</p> <p>資料1：八潮市学校適正配置指針・計画に基づく個別計画(案) 南部地区の児童・生徒数の増加への対応</p> <p>資料2：新設小学校 建設予定地 参考資料</p> <p>資料3：大瀬小学校 校舎増築予定地 参考資料</p>		
事務局	企画財政部長 前田 秀明 学校教育部長 井上 正人 学校教育部副部長 田口 周一 企画財政部政策担当主幹 篠原 啓佑	企画財政部理事 柳澤 徹 企画財政部副部長 菊池 俊充 学校教育部副部長 山本 誠 企画経営課副主幹 栗原 和彦	教育総務部長 荒浪 淳 教育総務部副部長 井上 隆雄 企画経営課長 井上 淳子

【議事詳細】

令和2年度第1回八潮市総合教育会議

1. 開会

2. あいさつ

(市長あいさつ)

3. 議事

(1) 南部地区の児童・生徒数の増加への対応について

(事務局) 資料1をご覧いただきたい。「1 計画の位置づけ」については、市内小中学校の適正配置に関して考え方を示した八潮市学校適正配置指針・計画があり、その下に実行計画という大枠の計画がある。個別計画は、実行計画に基づいて具体的に必要な事項を定める計画である。「2 南部地区の小中学校の現状」について、小中学校ともにどの学校も保有普通教室数に対して使用している普通教室数が迫っている状況である。「3 八潮市学校適正配置指針・計画における推計」について、潮止小学校は保有普通教室が28教室であり、将来的な推計で多いときは26教室使用、少ないときが22教室で推移している。ただし、余裕がある状況ではない。大曽根小学校は保有普通教室が24教室であるが、年々児童数が増加し、ピークの2031年度(令和13年度)に32教室必要となり、8教室が不足すると推計されている。その後はまた減少に転じ、20教室程度になることも想定されているが、長期にわたって、教室不足が発生すると推計されている。大瀬小学校は保有普通教室が28教室であるが、周辺にマンションなども建っており、一番教室数が不足することが見込まれている。ピークの2028年度(令和10年度)に51教室必要となり、何も対策をしないと23教室が不足すると推計されている。その後も保有普通教室数より、使用普通教室数が上回る状況が続くと見込まれている。大原小学校は保有普通教室が21教室である。しばらくは保有普通教室で足りる状況が続くものの、2031年度(令和13年度)から若干、教室数が不足すると推計されている。2038年度(令和20年度)には26教室必要となり、5教室が不足すると推計されている。大原中学校は保有普通教室が28教室であり、多いときで23教室使用すると推計されている。潮止中学校は保有普通教室が20教室であるが、使用普通教室数はピークの2036年度(令和18年度)に35教室となり、15教室が不足すると推計されている。続いて5ページをご覧いただきたい。「4 目標」として、大曽根小学校、大瀬小学校、潮止中学校の教室不足が生じないように対応するものである。教室不足が生じないようにするためには、どのような対応策をとればよいか。いくつか方策があり、ひとつずつ検討していく。「5 対応のために取り得る施策とその考え方」として、1点目、「通学区域の変更」について。大規模校対策として、通学区域の一部を分離し、隣接する他の学校の通学区域に変更するものである。6ページをご覧いただきたい。非常に教室数が不足すると見込まれているのが大瀬小学校である。大瀬小学校の通学区域の一部を隣接する小学校の通学区域に変更すると考えた場合、大瀬小学校の東に潮止小学校があり、大瀬小学校と潮止小学校は近い位置にある。潮止小学校に通学区域を変更する

場合、潮止小学校も教室数に余裕があるわけではないため、潮止小学校の通学区域の一部をさらに別の小学校の通学区域に変更しなければならない。図の上のほうに八條小学校がある。横の網掛けとなっている部分が潮止小学校の通学区域となっており、潮止小学校から八條小学校に通学区域を変更する場合、A B C D地点周辺の色が濃くなっている部分の通学区域を八條小学校に変更することが考えられる。ただし、A地点やB地点から潮止小学校までの距離と八條小学校までの距離は、約2倍になっている。八潮市学校適正配置指針・計画において小学校の適正な通学距離は概ね2キロと定めており、2キロを超えてしまう場合や潮止小学校に通っている倍の距離を通学することは児童の負担になる。また、大瀬小学校から潮止小学校、潮止小学校から八條小学校へと通学区域が変更になるため、保護者の納得も得にくく、選択肢としては厳しいと考えている。次に7ページをご覧ください。大瀬小学校から西には大曾根小学校があるが、大曾根小学校も児童数が増え教室数が不足すると見込まれており、大曾根小学校への通学区域の変更は難しいので、その北にある大原小学校を検討する。図の縦線が大瀬小学校の通学区域、横線が大原小学校の通学区域となっているが、大瀬小学校から大原小学校に通学区域を変更する場合、大原小学校も教室数に余裕があるわけではないため、大原小学校の通学区域の一部を八幡小学校に変更する必要がある。大原小学校の通学区域の色が濃くなっている部分を八幡小学校に変更すると考えた場合、今通っている大原小学校を乗り越して八幡小学校に通うことになり、通学距離が伸びる児童も多く、保護者の納得を得にくいと考えている。このようなことから、小学校については、通学区域の変更は行わないと考えている。続いて、8ページをご覧ください。中学校は、潮止中学校の教室が不足すると推計されており、2036年度（令和18年度）に15教室の不足が見込まれている。中学校の八潮市学校適正配置指針・計画における適正な通学距離は概ね4キロであり、さらに自転車通学も可能になっている。こうしたことを踏まえ、増築等ではなく学区の変更で対応したいと考えている。続いて、教室不足への対応策の2点目、「分離・新設」について。大規模校対策として、教室数が不足しそうな学校の通学区域の一部を分離し、新たに建設する学校の通学区域へ変更するものである。新設小学校の建設については、埼玉県施行の八潮南部西特定土地区画整理事業地内の潮止中学校の西隣に建設予定地があるため、最優先で検討すべき事項と考えている。対応策の3点目、「教室の増築」については、教室不足が想定される学校に新たに教室を増築するものである。増築する教室の種類としては、普通教室の他、児童数の増加によって使用するコマ数が増加する特別教室、あるいは特別支援学級の教室なども必要になってくる。大曾根小学校については、毎年、新入学予定児童のうち、20人程度が市外あるいは私立の小学校等へ通うため、新設小学校を建設することで、教室不足はぎりぎりの状況で生じないと見込まれている。ただし、大瀬小学校については令和3年度に1教室、令和4年度に2教室、令和5年度に8教室、令和6年度に10教室の不足が生じると推計されている。不足数が3教室程度であれば、一時的に多目的教室等を改修して普通教室に転用することができるが、それ以上はできないため、令和5年度の8教室の不足には対応できない。新設小学校の建設も設計業務や建設工事という段階を踏む必要があり、急いでも令和5年度には間に合わないことから、大瀬小学校に教室を増築する必要がある。続いて、9ページをご覧ください。対応策の4点目、「通学区域の弾力化」について。大規模校対策として、定められた通学区域についてある程度柔軟な対応を行うものである。新設小学校ができたとしても慣れ親しんだ学校に通いたいという意向が一定数示されることが想定されており、特に最終学年である6年生はその傾向が強くなると考え

ている。新設小学校の児童数を確保することを目的に、通学区域を弾力化するという必要も必要になってくると考えている。説明は以上である。

- (司会) 生徒数の推移や教室数について、また、具体的な対応案のそれぞれの検討状況について、委員から何か意見・質問はあるか。
- (委員) 小学校の学区が変わるということは、子ども自身にも保護者にもすごく負担がかかる。小学校の学区変更を行わないという判断は良い選択だと思う。中学校に関しては、自転車も使用でき、対応ができると思うため、こちらも良い選択だと思う。
- (市長) 学区の変更について、新設小学校ができる場合は学区を見直すことになる。どのくらいの期間、3校の弾力的な運用を考えていくのか。ある程度の期間を想定しているのか。
- (事務局) 小学校6年生は、あと1年慣れ親しんだ学校に通いたいということも考えられるため、保護者の意見を聞きながら対応していかなければならないと考えている。その期間がどのくらいかはわからないが、学区が落ち着くのはその時点で在席している1年生から6年生の子どもたちが卒業していく6年位の間であり、ゆとりをもって対応していかなければならないと考えている。
- (司会) 続いて、教室不足に対する具体的な対応案の「新設小学校の建設」について事務局から説明をお願いしたい。
- (事務局) 資料1の9ページ、「6 具体的な取り組み」として「新設小学校の建設」について。必要な教室数、どれくらいの規模で建てるのかについて、八潮市学校適正配置指針・計画では、学校の規模について、適正規模は普通教室で12教室から24教室までとしている。24教室というと、小学校の場合は6学年あるため、1学年4クラスまでが適正規模、それ以上になると大規模、過大規模となる。考えられる課題としてアからオまでの5点を挙げている。ア 新設小学校を適正規模で建設した場合、新設小学校だけでは南部地区の教室不足を吸収しきれない。大瀬小学校だけでもピークでは23教室不足し、さらに大曾根小学校も教室数が不足するためである。イ 教室不足を新設小学校だけで解消しようとする場合、普通教室数が31教室以上の過大規模校となるが、理論上は南部地区の教室不足を1校で解消できる。ウ 新設小学校を過大規模校とする場合は、通学範囲をかなり広く取る必要がある。具体的には、新設小学校の通学範囲が大瀬小学校を通り越してしまう。自宅を出て大瀬小学校を通り越して新設小学校に通うのは、現実的ではないと考える。なお、新設小学校を適正規模とした場合、大曾根小学校の教室不足は解消されるが、大瀬小学校の教室不足は解消されない。エ 南部地区においても今後30年程度で児童数が減少に向かうと推計されており、新設小学校を過大規模で建てた場合、使用しない教室が多数発生することが見込まれ、減築や有効活用策なども検討しなければならない。オ 新設小学校の建設・開校時期は、設計業務や建設工事等に一定の期間を要するため、急いでも令和7年度当初と考えている。大瀬小学校では、令和5年度に8教室、令和6年度に10教室の不足が生じ、大瀬小学校の教室の増築を避けることはできない。このようなことを踏まえると、新設小学校を過大規模校で建てた場合には、多くの課題が生じるため、新設小学校については、適正規模である普通教室24教室に特別支援教室2教室を加えた26教室規模が適当であると考えている。10ページ下のグラフは、新設小学校を適正規模で建てた場合の各学校の学級数の推移である。大曾根小学校は24教室保有しており、しばらくの間は20教室で推移すると見込まれる。大瀬小学校については、新設小学校を建てたとしても、吸収しきれない部分がある。ピークの2028年度(令和10年度)に39教室となり、11教

室が不足すると見込まれる。その後、2041年度（令和23年度）までは教室不足が続くと見込まれる。新設小学校については26教室で建てた場合、ピークで26教室、その後、減少に転じていくと見込まれる。建設時期、使用開始時期について、新設小学校を建設するにあたり、設計業務や建設工事という手続きを踏む必要がある。ただし、大曾根小学校、大瀬小学校の教室不足が想定されていることから、早急に建設し、令和7年度には開校したいと考えている。資料2をご覧いただきたい。ピンク色のラインマーカーで囲っている範囲が新設小学校の建設予定地となっているが、現在、埼玉県において区画整理事業を進めており、その進捗によっては、潮止中学校の南側、紫色で塗っている部分に校舎を建て、現在の新設予定地をグラウンドとして使うことも考える必要がある。続いて、12ページをご覧いただきたい。通学区域の設定について、横線で引いてあるエリアが大曾根小学校の通学区域、縦線で引いてあるエリアが大瀬小学校の通学区域である。色が濃くなっている部分を新設小学校の通学区域と想定している。通学区域の線引きは、学校と学校の間を中心線が妥当と考えられ、大曾根小学校との境界は両校の中心あたりにあるが、大瀬小学校との境界は大瀬小学校寄りになっている。通学区域については、通学区域審議会があり、そこで審議をしていただいたうえで、最終的に決定される。主なスケジュールは、令和2年度から令和4年度までが各種調査や設計業務、令和5年度から令和6年度までが建設工事、令和7年度に開校というスケジュールを考えている。

- (司会) 新設小学校の建設について、委員から何か意見・質問はあるか。
- (委員) 新設小学校の開校は令和7年度という予定だが、予定地への建設が用地整備の進捗により間に合わなかったときに建てる校舎は、仮設校舎ではなく、本校舎として建てるのか。
- (事務局) 規模は26教室程度であり、土地も広いわけではないため、平屋や2階建てで建てられるものではない。鉄筋コンクリートで4階建てになると、仮設校舎というわけにはいかず、本校舎として建てざるを得なくなると考えている。
- (委員) 新設予定地の土地の大きさがわからない。どのくらいの規模の小学校なのかお示しいただきたい。
- (事務局) 大原小学校と同程度の広さである。
- (教育長) 新設の予定地、小学校新設と書いてある北側の様子を説明していただきたい。
- (事務局) 資料2をご覧いただきたい。図面のピンク色で囲っているエリアのうち黄色い部分の北側には、中央に道路が通っており、その西側についてはすでに整備が終わっている。東側については、まだ整備がされていない状況である。校舎の建て方は、隣の潮止中学校は、東西に建てており、同じ東西で建てるのも一つの選択肢である。整備が終わっているところから南北に建てるという選択肢もある。
- (委員) 新設小学校が建った場合に、小中学校が隣合わせになるが、小中一貫校という認識で捉えることになるのか。建物の建て方もあるが、校庭が繋がっているなど、そういったビジョンはあるのか。
- (事務局) 新設校を建てる機会というのはあまりなく、これが大きなチャンスではあると思う。小中一貫校のことも視野に入れて、今後検討していきたいと考えている。
- (教育長) 小中学校を一体型で建設することも可能か。
- (事務局) 一体型ではなく併設型として、校庭を地続きにすることはできると思う。
- (教育長) 教育委員会では、西側は整備が進んでおり、東側は整備が遅くなる可能性もあるが、黄色い部分とその上の白い部分に学校を建てたいという希望を持っている。そのほうが有効に土地を

使うことができる。西日は子どもにとっては厳しいということを考えて、教育委員会としては、東西方向の建設にできるとよいと思っている。

(委員) 新設小学校が建つことによって、今まで通っていた学校から新設小学校に通うことになるのは、とても重大なことであると通学区域の地図を見て感じた。これからより丁寧な説明と、弾力化についてもきちんと対応していかなければならないと改めて感じた。

(教育長) 学校関係者はもちろん、学校運営協議会のメンバーや防犯ボランティア、交通指導員といった子どもに関わる様々な仕事をしてくださっている方がいる。歴代のPTAの会長、町会長、現在のPTA幹部の役員等に対して、全体で説明をしていくのか。低学年・中学年・高学年などで分け、学校運営協議会などに意見をいただきながら、弾力化一つにしても、新設小学校をどういう位置づけにして作っていくのか考えていく必要がある。

(委員) 新設小学校が令和7年度に建って開校する場合、今まで通っていた小学校の子どもたちは、この学区によって、令和6年度まで大瀬小学校にいたが、令和7年度からは新設小学校に通うことになるのか。新しい1年生から入っていくのではなく、1年生から6年生までが移るということでよいか。

(事務局) そういうことになる。丁寧に、ある程度の期間をもって意見を聞きながら進めていかなければならないと思っている。何よりも魅力のある新設小学校を作ることが大切だと思う。

(司会) 新設小学校について、各方面に対して丁寧に説明して進めていくということによいか。

(全出席者及び事務局了解)

(司会) 続いて、大瀬小学校の教室の増築について説明をお願いしたい。

(事務局) 資料1の13ページをご覧ください。「大瀬小学校の教室の増築」の必要な教室数については、令和5年度に8教室、令和6年度に10教室、令和10年度に11教室が不足すると想定されており、こうしたことを踏まえ、大瀬小学校の普通教室の増築は、11教室と考えている。さらに児童数の増加に伴い、特別な支援を必要とする子どもも増えると考え、特別支援教室とプレイルームを2教室、音楽室を設けたい。特別教室については普通教室の1.5倍換算で作っており、準備室も必要であることから1.5教室+0.5教室となり、普通教室換算で2教室分となる。職員が入りきれないことも想定されるため職員室も必要で、これを足していくと普通教室換算で16教室の規模が必要になる。平屋で建てれば必要はないが、2階建て以上になれば付帯設備として、給食用のエレベーター、さらには昇降口、トイレ、倉庫も必要になる。懸案事項としては、増築校舎は令和5年度から使用を開始するが、大瀬小学校の周りには大きなマンションが建っており、令和7年度に新設小学校が開校したとしても、しばらくの間は増築校舎を使い続けなければならないという状況が続くことから、体育の授業や運動会等の学校運営になるべく支障をきたさないよう校庭の広さを確保しつつ教室の増築を行う必要がある。具体的な配置については、設計業務の中で最適な場所を検討したいと考えている。資料3をご覧ください。北側に教室棟、管理教室棟が建っており、東側に体育館、その南側にプールといった配置になっている。さらに大瀬小学校については、教室棟を4教室分すでに増築している。普通教室換算で16教室程度建てる必要があるため、教育委員会として大瀬小学校の学校運営協議会と2回ほど話をさせていただき、様々なご提言をいただいた。その中で、例えばプールを1回取り壊してその場所に教室を建て、上にプールを作るというのはどう

かといった意見もあった。2階建ての教室の上にプールを作る場合、鉄筋コンクリートで建てなければならず、令和5年度の使用開始を考えると工期的に厳しい。学校運営協議会で協議し、教室棟の南側、長めの楕円形で示されている部分であれば、今あるトラックになるべくかからないように作れるので、第一候補と考えている。次の候補がプールの西側、現在体育小屋や飼育小屋、土俵があるところである。このあたりに建てることも一つの案である。この下に隣地境界線とあるが、ここには大瀬学童保育所が建っている。学校運営協議会の中で、大瀬学童保育所を曳家で少し西に動かすことができれば、増築校舎をさらに南側に作るができるため、ここに建てればいいのではないかと意見をいただいた。しかし、学童保育所はほぼ毎日使用している施設で、休みが年末年始しかないため、1日で曳家ができるのか疑問であり、対応を考えなければならない。もう一つが現在の体育小屋と砂場があるところである。それほど広くとれるわけではないのでかなり厳しく、さらには孤立をしまい他との繋がりがなくなってしまうため、よくないと考えている。設計業者とは、なるべく校庭を広くとるにはどうしたらよいかなど専門的な見地から考えていただく。大瀬小学校の学校運営協議会からは、児童のことを一番良くわかっているのは校長先生と教頭先生、学校の先生であるため、何を進めるにしても先生方とよく話をして考えてほしいとの意見があった。資料1、14ページをご覧ください。建設時期について、令和5年度当初には使用を開始したい。主なスケジュールは、令和2年度から令和3年度までは各種調査や設計業務、令和4年度に建設工事、令和5年度に使用開始と考えている。設計をしてから建設工事をするという通常の建設方式や、リース会社に建ててもらいそれを借りるリース方式も考えられることから事業方式の変更の可能性もある。こうしたことも、調査業務や設計業務の中で検討したいと考えている。

- (司会) 大瀬小学校の校舎増築について、委員から何か意見・質問はあるか。
- (委員) 子どもたちの動きを見たら、校舎側に建てるというのが一番良いと思うが、建物の大きさ、どのくらい敷地を使うのか詳しくお聞かせいただきたい。
- (事務局) 近隣で増築をしているところがある。JR武蔵野線吉川美南駅ができて土地区画整理事業をし、吉川美南小学校を平成25年度に建てたが、教室数が不足し、4年後の平成29年度に増築をしており、今回八潮市が考えているものと同程度のものが建っている。大きさは、2階建てで中央に廊下があり、両側に教室がある。通常は片側廊下といって、北側に廊下があって南側に教室があるが、中央に廊下があり両側に教室を配置、これの2階建てというもので、大きさは大瀬小学校のプールと同程度となっている。中央廊下にせず片側廊下にした場合、長さは倍になる。校舎の南側に建てるとしても入りきるか、一直線で入らなければ、L字型にすることも考える必要がある。
- (委員) 防犯面や理科室や図工室への移動等を考えると、本校舎から孤立した場所に建てるのは良くないと思う。
- (教育長) 子どもたちの安心安全など様々なことを考えていかななくてはならない。限られた16教室というスペースの中でどこに職員室や保健室を配置するのか考えていく必要がある。校長先生や教頭先生、学年主任の先生などの考えを聞く必要がある。
- (委員) 校庭の広さの確保は、保護者も子どもたち自身も一番大切に思っているところで、体育の授業など学校運営に関しても考えなければならないが、子どもたちにとっては遊ぶ場所が狭くなるというのは、大きな問題である。どれくらいの大きさの校舎を建てたらよいかなど専門的なことはわからないが、なるべく校庭を広くとるということに関しては、先生方が一番子どもた

ちの様子も知っており、校庭で遊ぶことの大事さも知っていると思うため、先生方の意見を聞き、できるだけ広く校庭をとれるようにお願いしたい。

(司会) 校庭が狭くなることに対する具体的な対応について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局) 5・6年生は委員会活動などをしていて、休み時間に全校生徒が全員外に出るわけではない。近隣では、1,200人を超える学校があり、全員外に出られないことはないが、安全策をとっている学校では、生徒が外に出て遊ぶような長い昼休みは、ケガなども考えられるため、曜日で1年・3年・5年と2年・4年・6年の2つに分けている学校もある。体育の授業では、校庭を2クラスで、体育館を1クラスで活用すれば、最大のクラス数になっても対応できる。体育の授業も様々で、例えば2クラスが同時にサッカーなどはできないため、広く使う学年と狭く使う学年で組み合わせるなど、工夫は必要になってくる。また、運動会のような行事については、1,200人以上いる学校では、子どもたちのスペースを十分にとり、プログラムを工夫して保護者は入れ替え制といった形で観ていただく方法や、大瀬小学校の場合、八潮南高校の校庭や潮止中学校の校庭など近くの学校に協力をお願いして、広く使わせていただくという方法もある。体育で全校運動も行っているが、これも1年・3年・5年と2年・4年・6年に分けて交互に活用している。プールも一か所しかないため、6学級入れないこともないが、多すぎるといふことであれば、3学級ずつに分けることもできる。今回、外国語の授業が入ってきたことで、通常であれば8月25日から始業するようになった。夏休み前にプールを終わらせる学年と夏休み後に終わらせる学年というような様々な工夫で乗り越えられると思う。また、体育館を使う全校集会も近隣の1,200人規模の小学校でも体育館できている。

(市長) 今後かなりタイトなスケジュールで校舎の増設について進めていくことになると思うが、校長先生をはじめとする先生方、それからPTA関係者の方々、そして地域の方々、場合によっては高校を含めた他校の校長先生、今後の校庭使用の問題や様々な問題を含めて協議することが多々ある。保護者の皆様は、自分の子どもが通う学校の環境がどのように変わっていくのか非常に興味があると思う。情報を共有し、誤解のないように十分留意して、しっかりご理解いただくように教育委員の皆様にもお願いしたい。

(司会) 増設の方法などについて、市民への公表のタイミングはいつを予定しているか。

(事務局) 現段階では場所も決まっていない状況で、増築が必要という話だけでは、説明が不足しているため、ある程度の構想、大瀬小学校の増築であれば、設計業務を行い、建設場所を想定したうえで、公表していきたいと考えている。

(委員) 建設するときには、色々な資材を置くため、建てている期間も校庭が狭くなってしまう。保護者への説明も大事だが、一番大事にしていかなければならないのが子どもたちへの説明だと思う。親からの説明だけではなく、校長先生や教育委員会から子どもたちにもきちんと説明をしていかなければならないと思う。東京の1,000人以上の大規模校では、校庭はすごく狭いが、屋上の解放があったと思う。高学年になると体育の授業で屋上に行くこともあったと思う。現在、屋上は使われていないと思うが、屋上の有効活用はできるのか。

(事務局) 屋上は危険なので使用していない。使用する場合は、例えば奈良の大仏を校庭に子どもたちがじょうろで書いて実際の大きさを俯瞰するという社会科の授業で、担任の先生と一緒に屋上に行ったり、東西南北を学ぶのに学校のこちら側には何があるのかなど、担任がついたうえで授業で活用することはある。遊びとして自由に使わせるかは安全の問題もあるため検討しなければいけないと思う。

- (委員) 増築するプランを市民の皆様にお知らせできる時期は、いつを予定しているか。
- (事務局) 設計業務は今年度行うが、年度末までかかるため、令和3年度になると考えている。
- (司会) 潮止中学校の学区変更について、事務局から説明をお願いしたい。
- (事務局) 資料1、14ページをご覧いただきたい。「潮止中学校の通学区域の変更」ということで、中学校については、学区変更で対応したい。潮止中学校の通学区域は、潮止小学校、大曽根小学校、中川小学校、大瀬小学校にまたがっている。このうち、潮止小学校の大部分は、八潮中学校の通学区域となっているが、つくばエクスプレス線路以南の木曾根と南川崎の一部については、潮止中学校の通学区域になっている。潮止中学校と通学区域が隣接する八潮中学校については、教室数に若干の余裕があり、また、令和元年度から自転車通学を許可したことを踏まえ、潮止中学校の通学区域である木曾根と南川崎の一部について、八潮中学校の通学区域としたい。潮止小学校を卒業した場合、ほとんどの生徒が八潮中学校へ通い、一部の生徒だけが潮止中学校へ通っているため、潮止小学校を卒業した生徒は全員が八潮中学校へ通うということであれば、理解を得やすいと考えている。変更の時期については、今年度、通学区域審議会を行い、議論をしていただいたうえで令和3年度に周知し、令和4年度から学区変更することを考えている。
- (司会) 潮止中学校の学区変更について、委員から何か意見・質問はあるか。
- (委員) 同じ小学校の子どもたちが同じ中学校に行けるとするのは、子どもたちにとっても理想的であると思う。
- (司会) 今回の個別計画案について、了解ということで今後進めてよいか。

(全出席者了解)

- (司会) 以上で南部地区における児童・生徒数の対応について、本日の議事は終了とする。最後に市長から挨拶いただきたい。
- (市長) 開発により南部、中央部、北部の児童生徒数の偏在が起きており、本市の一つの課題として認識しているが、どこの地域、どこの学校においても等しく、素晴らしい教育環境をしっかりと保っていく、これが喫緊の課題だと思っている。南部地区の教室数の不足を含めた課題の解決のためには、今後、教育委員の皆様のご理解ご協力、そして市民、保護者また議会の皆様のご理解がいただけないと成し得るものではない。特に学校の新設、増築等については、限られた中で相当の予算を捻出しながら進めていく。新型コロナウイルスの問題で非常に社会環境、経済環境が厳しくなっているが、必要な部分についてはしっかりとした対策をとっていく。今回議論していただいた増設・新設等については、6月定例会を含めて議会に図っていく必要がある。今後、議会、市民の皆様、地域の保護者の皆様に対して、ご理解いただきながら、よりよい形に向かうように考えていきたい。今後ともご協力をお願いしたい。

4. 閉 会

以上